

**令和6年度第3回  
清瀬市災害時の女性と要配慮者等の支援のあり方委員会  
会議録（要旨）**

**1 開催日時**

令和7年2月18日（火） 15時00分から16時30分まで

**2 場所**

清瀬けやきホール 第1会議室

**3 出席者**

- NPO法人 首都圏防災士連絡会
- NPO法人 子育てネットワーク・ピッコロ
- NPO法人 ウイズアイ
- 社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会
- 清瀬シニアクラブ連合会
- 市長が必要と認める者（公募により選出）

**4 傍聴者**

なし

**5 事務局**

総務部防災防犯課

**6 会議内容**

(1) 開会

(2) 委員長のあいさつ

委員長による挨拶を行った。

(3) 報告

前回までの委員会で、女性と要配慮者等を対象とした避難所生活における問題点とその対策として必要な備蓄品について取りまとめ、その内容をもとに作成した提言書（案）について、要旨を説明した。

(4) 議題

提言書（案）の全体の構成及び内容について、委員ごとに意見を募った。

## 【委員意見】

委員：備蓄品の購入物として、個人では備蓄管理できない規模の大きなものが提言されていて良かった。

「提言5 在宅避難の推進」で、避難しなくても協力し合える環境を整えるため、地域の連携の重要性についても付け加える  
とよいのではないか。

車椅子を必要とするような要配慮者等に対し、その進路の整備だけではなく介助者の必要性についても言及する必要がある  
のではないか。

委員：まず、市民の声を汲んでいただいたことに感謝する。日本では海外の人々が増えている一方で、イタリアや香港に比べて避難所のあり方が遅れている。清瀬市は福祉のまちとして、どの自治体よりも市民を手厚く守っていくという気概をお願いしたい。

完成した提言書を、どこまで実現できるかが大切である。

委員長：日本でも「TKB48」快適なトイレ・キッチン・ベットを48時間以内に用意するといった取り組みが実施されている。

委員：アンケートに回答してくれた皆さんが、アンケート内容に真摯に答えたことが伝わってきた。

もしかしたら長期にわたる可能性のある避難所生活の中で、どのような生活の課題が出てくるかはわからないが、DPAT（災害派遣精神医療チーム）やDWAT（災害派遣福祉チーム）等との連携は欠かせない。そのため、「提言4 心のケアサポート体制の確立」内で、専門家との連携・派遣についても提言書に含めるとよいのではないか。

支援が必要な要支援者等については、孤立してしまうことも考えられる。在宅避難を推進していくのであれば、平常時からの声掛け、取り組みが大切になってくる。復興に目を向けた際にも、周りとのつながりが大切になってくることを含めるとよいのではないか。

委員長：女性特有の体の悩みを相談するためにも、専門家との連携が欠かせないのはもちろんのこと、能登半島地震の際にも、避難所では「声をかけやすい女性リーダーの存在が必要」といった声

が寄せられていた。「提言4 心のケアサポート体制の確立」内で、委員の意見を追記するとともに、「性別による差別化などによるストレス」・「LGBTQ」についても追記を検討する。

委員：備蓄品に関する記載はあるが、人に関する具体的な記載が少ないのではないかと。子どもの見守り、遊んでくれる人等、専門的な介助者との連携について、提言書の内容に盛り込んだ方がよいのではないかと。

また、高齢者が多い避難所では、椅子が必要であると考えます。避難所生活においては市単独で進めるのではなく、国やほかの自治体等に助けを求めることも必要ではないかと。自分たちだけではむずかしいことも、助け合うことで解決できるかもしれない。

委員長：国やほかの自治体等に助けを求めていくことは大切なことであるが、まずは自分たちの地域やコミュニティ内でなんとかできることが望ましい。

委員：職員が被災地に派遣された話を、もっと市民に聞かせてほしい。被災地へ派遣された職員の経験は、職員や市長に展開されているのか。

事務局：他の職員へ展開されている。市長には直接報告している。

委員：提言書に人についての記載がなされていることに感謝する。要配慮者への対応は多くの手が必要であるが、人出が足りないので現状である。またボランティアをする側には、介護に係る仕事をしている人はほとんどいない。発災時には、具体的な指示が出せるような現場を取り仕切るリーダーの養成、選定について市にお願いしたい。

災害時に必要な物資はすぐには届かないため、そこにあるものから使用していくが、絶対数がとても少ない。避難所運営協議会の備蓄品については、小さなものでも購入できない状況であるため、予算を計上してもらいたい。

「提言5 在宅避難の推進」については、市民は認識していないと思われるが、国が推進しているのでもっと広報するべきである。

災害コーディネーターは例えば渋谷区では50～60人いるが、清瀬市では1名のみである。避難所運営協議会から、女性の災害コーディネーターを選出し、横のつながりを広げていくことが大切ということを伝えたい。

清瀬市にはやさしい市民が多いように感じる。とてもいいところなので、清瀬市としても市民同士のつながりを推進してほしい。

委員長：「なぜ、在宅避難が有効なのか？」を広めていく必要がある。防災講座やワークショップ等の活動において、在宅避難の重要性を伝えていけるといい。

女性リーダー（相談できる人）がいなかったために、女性特有の悩みを相談できなかったという事例がある。

女性特有の悩みを相談するにあたっては、女性が安心して相談できるような人材を積極的に確保してほしい。

「提言4 心のケアサポート体制の確立」で、避難所生活が長期化する中で感じるストレスに関し「性別による差別化などによって」という一文も追記したい。

委員：「提言5 在宅避難の推進」について、市民への伝達手段について市報が挙げられているが、市報の字は細かく、読んでいない人が多い。多くの市民に読んでもらうために、折り込みチラシで発信してはどうか。

委員：「提言4 心のケアサポート体制の確立」で、対策部分に妊産婦や子どもについての視点が少ない印象がある。ガイドラインより抜粋をそのまま見ると、記載されている職種だけが強調されてしまうため、助産師のように女性に対してサポートできる機関や、乳幼児・産後ケアといった心身・育児に対するケアサポート、子どもの震災へのトラウマ等へのサポートといった視点含めたほうが良いと考える。

委員長：精神的なサポートが必要という声はとても多い。事務局は、女性に対してケアできる関連機関との関係性の構築を強調してください。

最後に、本日欠席した委員から意見が届いているので、事務局から伝えてください。

事務局：【欠席した委員の意見の代読】

自宅が損壊していない場合は、在宅避難が有効であると考え  
る。どのような立場の人であっても、慣れない場所での生活  
はストレスを抱えるものである。特に、近所の関係が希薄と  
なった現代社会において、避難所で共同時間を過ごすことは  
簡単なことではない。特に障害のある方については、不安に  
思う気持ちが健康な人に比べて強いことが考えられる。その  
ため、医療職や福祉職の頻回な訪問が必要になる。

いつかくる大災害に対して、わかってはいてもその対策を後  
回しにしている住民は多いはずである。今回の提言の中にも  
あるが、市が保有している備蓄品について積極的に開示し、  
足りないものは市民自身で用意してもらうよう啓蒙活動が必  
要であるとする。

委員長：提言書については、今挙げた意見を踏まえた最後の修正は  
委員長に一任していただき、完成したものを事務局から委員  
の皆さんに展開することで了承いただけるか。

(全員賛同)

委員長：了承いただいたため、今後はそのように進める。

事務局：先ほど委員長に一任する旨ご賛同いただいたため、今後は二  
崎委員長が修正した決定事項を委員の皆さんに見ていただき、  
3月初旬には澁谷市長に提言として示していきたい。

(5) その他

- 提言書に作成に関して、今後は委員長と事務局にて作成を一任するこ  
とで各委員に承諾を取った。
- 会議録の公開について各委員に承諾を取った。
- 委員長と事務局で提言書をまとめ、3月初旬に市長に提言する。

(6) 閉会